

審査基準と標準処理期間

処 分 名	住宅用火災警報器の取付支援		
根拠法令名	埼玉東部消防組合住宅用火災警報器取付支援実施要綱	(条項) 第6条	
基準法令名		(条項)	
所管部署	消防局予防課 予防担当		
標準処理期間	7日	法定処理期間	なし
<p><b>【審査基準】</b>          取付支援は、埼玉東部消防組合住宅用火災警報器取付支援実施要綱に適合するときに行うものとする。</p>			
所管課	予防課 予防担当	処理番号	予No.27